1章 計画の基本的な考え方 【P1】

計画の主旨

本計画は、馬淵川流域の自然・社会・歴史・文化を踏まえた上で、「災害発生の防止」・「河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」を達成するため、当面実施する河川工事において具体的事項を示す、河川法第16条2項に基づく法定計画を定めるものです

計画の基本理念

■安全で安心が維持できる川づくり

河川整備基本方針で定めた目標に 向け、必要な各種治水対策を総合的 に展開し、洪水、内水被害、高潮、 地震などさまざまな災害から沿川地 域住民の生命と財産を守り、将るる ・わたって人々が安心して暮らせる 全な馬淵川の実現を目指します。

また、地域の安全と安心が持続できるよう、流域の自然的、社会的特性を踏まえた継続的・効果的な河川の維持管理に努めます

■豊かな河川環境と河川景観を維

持できる川づくり 馬淵川の自然豊か

馬淵川の自然豊かな河川環境と河 川景観を次の世代に引き継ぐため、 連携と協働のもと流域一体となった 河川環境の保全、再生、創出を目指 します

また、関連地域の社会経済情勢の 発展に即応するよう環境に係わる計 画などとの調整を図りつつ、適正な 整備・保全及び維持管理に努めます

■地域の個性と活力、歴史や文化 が実感できる川づくり

地域の魅力と活力を引き出すため、 生活の基盤や歴史、文化、風土を形 できた馬淵川の恵みを活かしつ つ、自然とのふれあい、歴史、文化、 環境の学習ができる場、市民の利活 用の場などの整備、保全を目指しま

また、河川に関する情報について 地域住民と幅広く共有されるよう、 防災学習、河川の利用に関する図る 教育、環境教育などの充実を図ると ともに、住民参加による河川清掃、 河川愛護活動などを推進します

計画の対象区間

馬淵川水系のうち青森県知事が管理する区間

計画の対象期間

概ね20年間

2章 馬淵川の概要 【P4】

治水の現状と課題

【現 状】

- ・現行の整備計画により宅地は概ね 1/10の安全度を確保しているが、 近年においても洪水による浸水被害 が発生しており、宅地の治水安全度 は不十分
- ・川沿いの農地では毎年のように浸水 被害が発生

【課題】

水

流域

及び

河

ЛÌ

മ

概

水

- ・現行より高い目標を目指した整備を 実施して、宅地の治水安全度を向上 させる必要がある
- ・近隣住民の生活基盤である農地についても浸水被害の軽減が必要

水利用の現状と課題

【現 状】

- ・約3年に1回の頻度で渇水流量が正 常流量を下回る
- 過去に大規模な渇水被害が発生
- ・かんがい用水を始め、発電、水道な ど様々に利用されている

【課題】

安定した河川流量の確保が必要

河川環境の現状と課題

【現 状】

- ・重要種をはじめとした多様な動植物
- 近年の水質は概ね環境基準値を満足
- 多くの自然公園、名所・史跡が点在
- ・河川公園の整備等により、多様な利活用

【課題】

環境

- ・流域に存在する多種多様な動植物の生息・生育環境の保全が必要
- ・関係機関や地域住民と連携した水質 の維持が必要
- ・豊かな河川景観や自然環境の保全が必要
- ・快適に利用できる河川空間整備の促進が必要

3章

河川整備計画の目標に関する事項 【P25】

洪水・高潮等による災害の発生の防止 又は軽減に関する目標

- 〇基本方針に対する段階的な整備
- (1) 馬淵川

H16.9洪水、H18.10洪水に対して 宅地の安全性を向上させるため 20年に1度発生する洪水へ対応

概ね3年に1度発生する洪水に対して 農地の浸水被害の軽減を図る

(2) 浅水川 H2.10月、H11.10月洪水へ対応

が 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の 維持に関する目標

- ・適正な水利用を図る
- ・正常流量の確保に努める

河川環境の整備と保全に関する目標

- (1)動植物の生息・生育の保全
- (2)水質の保全
- (3) 良好な景観の保全
- (4)人と河川とのふれあいの場の確保

4章

河川整備の実施に関する事項 【P27】

河川工事の目的、種類及び施行の場所 並びに当該河川工事の施行により設置 される河川管理施設等の機能の概要 (治水・利水・環境に関する事項)

- ○洪水による災害発生の防止又は 軽減に関する事項
- (1)馬淵川 輪中堤整備・河道掘削
- (2)浅水川 河道拡幅
- 〇馬淵川の総合的な治水対策の推進
- ○河川の適正な利用及び流水の正常な 機能の維持
- (1)水利用の合理化
- (2)正常流量の確保に向けた対応
- ○河川環境の整備と保全に関する事項
- (1) 良好な河川環境の保全・創造
- (2)自然環境に配慮した事業の実施 (多自然川づくり)
- (3)水質の維持
- (4)景観の保全

河川の維持の目的、種類 及び施行の場所 (維持管理に関する事項)

- 〇河川の維持の基本となるべき事項
- 〇河川の維持の目的、種類
- (1)河道の維持
- (2) 河川管理施設の維持管理
- (3) 河川環境管理の推進
- 〇危機管理体制の整備強化
- (1) 洪水時の対応
- (2)水質事故の対応
- (3) 渇水時の対応
- (4) 平常時の危機管理体制

その他河川整備を総合的に行う ために必要な事項

〇長期的な目標の達成にむけた調査・ 検討 5章 住民参加と地域との 連携による川づくり 【P37】

- ○地域との連携による川づくりの 考え方
- (1) 馬淵川における住民参加と地域連携の考え方
- (2) 住民参加と地域連携の進め方
- 〇地域の参加と協働を実施する内容
- (1) 防災対策に関する内容
- 1) 防災意識の向上と地域一体となった防災体制の整備
- 2) 水防団等と連携した情報共有
- (2) 環境に関する内容
- 1) 動植物の生息環境の保全
- 2)河川美化
- 3)河川利用
- (3)維持管理に関する内容
- ○地域の連携と参加を促進する 取り組み
- (1) 広報活動の推進
- (2) 学習・教育の場の提供